

平成 30 年 9 月吉日

お客様各位

磐田信用金庫

定時定額買付の新規・変更契約の手続きについて

平成 30 年 10 月 1 日（月）より 定時定額買付の新規・変更契約の受付において、下記のとおり取扱いを変更させていただきますので、ご理解をお願いいたします。

記

1. 変更内容

(1)引落可能日の変更

[現行]：1，5，10，15，20，25日

[変更後]：5，15，25日

(2)引落最低金額の変更

[現行]：1,000 円以上千円単位

[変更後]：5,000 円以上千円単位

但し、インターネットでのお取引の場合は、[現行]のとおり 1,000 円以上千円単位と致します。

2. 変更開始日

平成 30 年 10 月 1 日（月）

※ インターネットの場合は、AM8：00 から変更されますので、当日は AM7:00 から AM8:00 までの間は定時定額買付の手続き(新規・変更の申込)を行うことができません。ご理解の程、よろしくをお願いいたします。

以 上